

東証一斉連絡



2021年4月1日
株式会社 東京証券取引所
上 場 部

上場廃止に係る猶予期間入りについて

下記のとおり、上場廃止に係る猶予期間に入ることとなりますので、お知らせします。

記

1. 銘 柄 株式会社ラピース 株式
(コード: 8143、市場区分: 市場第二部)
2. 猶予期間 2021年4月1日 (木) から 2021年12月31日 (金) まで (9か月間)
ただし、2021年6月30日 (水) までに事業計画改善書を提出しなかった場合には、2021年4月1日 (木) から 2021年6月30日 (水) まで (3か月間)
3. 理 由 2021年3月の時価総額（注）が、上場廃止基準に定める所要額（10億円）未満となつたため（有価証券上場規程第601条第1項第4号a本文）

（注）時価総額は、月末時価総額と月間平均時価総額の両方について所要額を満たす必要があります。

以上